

(お知らせ)

平成30年11月21日
防 衛 省

硫黄島における船舶の座礁及び係留作業用ボートの転覆による乗組員の人命救助等に係る災害派遣について

※数値等は速報値であり、今後変わることがある。

1. 概要

本日08時28分頃、硫黄島において島内施設に揚油するための民間船舶（油船）が座礁した。揚油のための係留作業を海上自衛隊の係留作業用ゴムボートで行っていたところ、11時00分以降、ボート2隻が転覆し、10名が海に投げ出された。

第三管区海上保安本部長から第21航空群司令（館山）及び航空集団司令官（厚木）に対して民間船舶の座礁とボートの転覆に伴う人命救助等に係る災害派遣要請がそれぞれあった。

2. 防衛省・自衛隊の対応

(1) 活動部隊 海 自 航空集団（厚木）、第21航空群（館山）、第21航空隊硫黄島航空分遣隊（硫黄島）、第4航空群（厚木）

(2) 活動規模 航空機 3機

(3) 主な対応状況

【21日（水）】

- 11時19分以降 第21航空隊硫黄島航空分遣隊のUH-60×2機が人命救助活動のため基地を離陸。
- 11時33分 第21航空隊硫黄島航空分遣隊のUH-60がホイストによりボート乗組員の要救助者1名（民間作業員）を救助。
- 12時14分 第21航空隊硫黄島航空分遣隊のUH-60がホイストによりボート乗組員の要救助者3名（自衛官1名、民間作業員2名）を救助。
- 12時35分 第21航空隊硫黄島航空分遣隊のUH-60がホイストによりボート乗組員の要救助者6名（自衛官4名、民間作業員2名）を救助。
- 12時43分 第4航空群のP-1×1機が救助した民間作業員1名の搬送のため厚木基地を離陸。（14時32分、硫黄島基地に到着。）
- 15時40分以降 第21航空隊硫黄島航空分遣隊のUH-60×2機が民間船舶の乗組員の救助活動のため基地を離陸。
- 16時29分以降 第21航空隊硫黄島航空分遣隊のUH-60が民間船舶の乗組員12名を救助。
- 16時33分 第4航空群のP-1が救助した民間作業員1名の搬送のため硫黄島基地を離陸。
- 16時42分 第三管区海上保安本部長からの撤収要請を受け、民間船舶の乗組員の救助に係る災害派遣活動を終了。
- 18時24分 第4航空群のP-1が厚木基地に到着。じ後、消防に引き渡し。

1 8時5 2分 第三管区海上保安本部長からの撤収要請を受け、ボート乗組員の人命救助等に係る災害派遣活動を終了。

※ 人命救助等が終了したことから、撤収要請があったもの。